

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 7 年 5 月 2 7 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 2 6 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程 日程第 1 議案第 8 号 令和 7 年度あきる野市教育委員会所管
予算（第 1 号補正）について
日程第 2 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 丹 治 充
委 員 坂 谷 充 孝
委 員 岡 部 秀 敏
委 員 田 島 弘 之
- 7 欠席委員 教育長職務代理者 小 西 フミ子
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 鈴 木 将 裕
指 導 担 当 部 長 三 品 孝 之
生涯学習担当部長 遠 藤 文 寛
教 育 総 務 課 長 木 村 紋 子
教育施設担当課長 坂 本 雅 典
学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也
学 校 給 食 課 長 田 倉 崇 史
指 導 担 当 課 長 佐 藤 宗 一 郎
生涯学習推進課長 石 川 尚 昭
図 書 館 長 青 木 邦 彰
スポーツ推進課長 一 瀬 秀 和
指 導 主 事 近 藤 壮 一 郎
指 導 主 事 貝 賀 健 史
- 9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

時間ですので、これから会議を進めてまいりたいと思います。

天気も梅雨間近というような状況で、市内の小中学校では移動教室、あるいは修学旅行先の天気が気になるところであります。

それでは、ただいまから令和 7 年あきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は、小西委員から欠席届が出ておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、田島委員と坂谷委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 8 号令和 7 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第 8 号令和 7 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について説明させていただきます。

本件につきましては、令和 7 年 6 月 5 日から開催されます令和 7 年あきる野市議会第 1 回定例会 6 月定例会議の初日に補正予算として計上するものであります。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

私からは、学校教育部について説明させていただきます。

それでは、歳入の表を御覧ください。第 16 款都支出金、02 都補助金、07 教育費都補助金の説明欄の笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業補助金 179 万 1,000 円は、児童が独自に企画した豊かな心を育むための体験活動の実施に要する経費を東京都が補助するものです。

下段、項 03 委託金、05 教育費委託金、説明欄、デジタルを活用したこれからの学び推進地区事業委託金 30 万円及び同説明欄、教育研究開発事業委託金 16 万 6,000 円は、ともに教育に関する研究と成果を普及するための経費を東京都が補助するものであり、事業実施に要する経費の財源としてそれぞれ計上したものでございます。

なお、以上 3 つの事業に係る東京都の補助は全て 10 分の 10 の補助率となっております。

資料 2 枚目、歳出の表を御覧ください。第 10 款教育費、01 教育総務費、03 教育指導費の事業名、教育指導一般経費 16 万 6,000 円は、東京都の教育研究開発事業の実施校として秋多中学校が指定されたことから、事業実施に必要な消耗品等の整備に要する経費として計上するものでございます。

次に、同細目の事業名、笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業経費

179万1,000円につきましては、東京都から同事業の実施校として東秋留小学校、屋城小学校及び一の谷小学校が指定されたことから事業をサポートする事業者への委託料及び必要な消耗品等の整備に要する経費として計上するものでございます。

続く、同細目の事業名、デジタルを活用したこれからの学び推進地区事業経費30万円につきましても、東京都からデジタルを活用した授業に関する研究と成果の普及を目的とした取組の実施校として一の谷小学校が指定されたことから、事業実施に必要な消耗品等の整備に要する経費として計上するものでございます。

下段、02小学校費、02教育振興費、349万9,000円につきましては、当初見込みよりも特別支援学級数が増となった南秋留小学校及び一の谷小学校の会計年度任用職員の報酬等に不足が生じることから、これを補填するために計上するものであります。

同じく、項03中学校費、02教育振興費172万6,000円につきましても、東中学校の特別支援学級数が当初見込みよりも増となったため、不足が生じる会計年度任用職員の報酬等、これを補填するために計上するものであります。

学校教育関係の説明は、以上となります。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

私からは、生涯学習関係の補正予算について説明させていただきます。

歳出一覧表の04社会教育費を御覧ください。05図書館費、中央図書館維持管理経費85万6,000円の増額補正につきましては、消防設備の定期点検の際、2階トイレ横の重量シャッターの不動作及び2階南側中央の耐火クロススクリーンの損傷について改善指導を受けたことから、利用者の安全確保のため修理を行うもので必要額を計上するものです。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問等ございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

では大きく2点お願いいたします。まず、教育指導一般経費の東京都からの指定を受けている笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業のことについて、もし先行的な事例、あるいは児童・生徒が独自に企画して体験活動を行うということですが、想定されている場面等があれば教えていただきたいです。

2点目ですが、デジタルを活用した授業に関する研究で想定されている教科、あるいは、授業の中での場面等がありましたら教えていただければと思っています。

以上です。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

それでは、お答えします。

まず1点目にございました笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型の先行事例等

についてでございますが、こちら東京都が今年度から新たに実施方法を変更した形で導入したものになりますので、先行事例はないのですが、本市から子供企画型で実施予定の3校の東京都に提出した内容をご紹介できればと思います。一の谷小学校では、今年周年行事もございますので、テレビに出るような方をお呼びしてバルーンを飛ばしてみたり、子どもが参加して一緒にやるようなコンサートを行う予定です。屋城小学校につきましては、打楽器の演奏を聴いたり、楽器に触れたりということを企画しています。東秋留小学校においては、歌舞伎やお囃子の方をお呼びして演技を見たり、また衣装やお化粧などの体験をさせてもらったりという企画をしています。

続きまして、デジタルを活用したこれからの学び推進につきましては、教科や場面ですが、東京都全体で小中学校それぞれの校種ごとに各教科、小学校は10教科、中学校は9教科の教科部会をつくりまして、そこに全都から代表の先生たちが集まったところで様々な指導事例を作成し、そこで開発された事例を一の谷小学校で、その中から3教科から4教科程度選択する形で東京都で開発したものを実践するという事になっておりますので、実際にどういう形のものができて実践するかというのは、まだ現段階では決まっておりません。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますでしょうか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

3点教えていただけたらと思います。先ほど岡部委員のほうからも質問がありましたが、笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業補助金の中で、屋城小学校、打楽器というご説明がありましたが、打楽器の種類が幾つかあるのですが、もし分かったら教えていただけたらと思います。これが1点目です。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

打楽器の種類ですが、プロの演奏家の生演奏を聴くということは計画には書かれていますが、具体的な楽器は計画の中には載っていないので、把握はしておりません。

以上です。

委員（田島弘之君）

はい、分かりました。もし、後で分かったら教えてください。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

はい。

教育長（丹治 充君）

では、よろしいですか。

委員（田島弘之君）

はい。

それでは、2点目です。歳出の03中学校費、02教育振興費の中で「東中学校特別支援学級が当初見込みより1学級増」と書いてありますが、何学級から1学級増えたのか。

それによって何名増えたのか、もし分かったら教えていただけたらと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

東中学校におきましては、4学級から5学級に増えています。子どもの人数が今手元にないのですが、34人になったので、34人の5学級になります。

委員（田島弘之君）

はい、ありがとうございます。

それから、3点目です。04社会教育費の中で、修繕費の説明がありましたけれども、私が何回か中央図書館に伺って、1階のトイレの手洗い部分が3つあるものの、一番左側がいつも故障中になっていますが、この修繕のほうには今回入っていなかったのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（青木邦彰君）

1階トイレの手洗い場なんですけど、前年度から修繕、あとは調査を行っておりまして、一度は止まったのですが、改めてまた出始めてしまったということもあって、今前年度の業者さんに状況を確認して、一つ一つ止めて、どこの場所が原因なのかということで今進めているところでございます。原因がはっきりした段階で改めて予算を確保させていただいて、修繕させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員（田島弘之君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

以上です。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

先ほどの東中の特別支援学級の予算編成時、予算で想定された人数を私からお答えさせていただきたいと思います。

現在の人数34人は指導担当課長からご報告させていただきましたが、予算編成時は31人で見込んで4学級の予定でございました。それが34人になったことで5学級となっ

ております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

では、よろしいですか。

委員（田島弘之君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

日程第1 議案第8号令和7年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第8号令和7年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、議題の教育長及び教育委員報告に入ってまいります。

それでは、私から報告いたします。5月15、16日の2日間にわたりまして、第75回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会がお隣の埼玉県川越市で開催されました。大会テーマは「豊かな学びで未来を切り拓く教育の在り方」と題しまして、この変化の激しい社会で一人一人が豊かで幸せな人生を送るために、社会への関わりやあるいは多様な人々との交流を通じて、新たな価値の創造や未来に向けて自らが社会のつくり手となり、持続可能な社会を維持、発展させることが必要とされており、日々豊かな学びを通じて、誰もが志を持ち、人生や社会の未来を切り開き、持続可能な社会のつくり手の育成を図る教育が求められていることから、初日に生涯学習分科会、翌日は学校教育分科会に出席いたしました。

社会教育施設における生涯学習の取組や地域と学校が連携、協働した活動の推進、あるいは生涯学習の充実に向けた環境整備、文化財の保存、活用について情報交換や意見交換を行いました。また、2日目の学校教育では他者と協働して課題を解決する力や学んだことから新たな価値を創造する力を育成することが求められていることから、それらについて教師の資質向上、指導力向上が重要であるとともに、教師が士気高く、誇りを持って子どもに向き合うことができる働き方改革のさらなる推進が重要であること。また、児童・生徒の成長を社会全体で支えるため、地域と学校が組織的、継続的に連携、協働していくことの必要性を感じて帰ってきたわけであります。そのほか、新たな教育課題への対応、部活動の地域連携、それから特別支援教育、いじめや不登校児童生徒への対応など、新しい時代のさらに教育のDXに対応することのできる教職員の育成、そして学校における働き方改革に向けた取組、学校運営協議会制度の効果的な活用等について発表され、それら

について伺ってまいりました。

私のほうからは、大きな案件の中では以上でございます。

そのほか、教育委員の先生のほうから何かございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

例年見させていただいているんですが、中央図書館で行われている五日市憲法素案の展示、今年度も見させていただきました。ちょうど今年度は説明をしていただく時間帯に行けたということで、例年よりも小さいお子さんでも分かりやすいような展示の工夫がされていて、興味深く見させていただきました。これからもぜひ継続して工夫していただければなと思いました。

それから、もう一点、7年度の教育施策連絡会議、オンラインの配信を視聴したのですが、パソコンには接続できませんでした。スマートフォンであればできたので、スマートフォンで視聴しました。これはあきる野市の問題ではなくて、東京都のほうの問題だと思っております。

以上です。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

この件、何かありますか。

教育総務課長（木村紋子君）

では、教育総務課長。

教育長（丹治 充君）

はい。

教育総務課長（木村紋子君）

今の岡部委員のお話がありました東京都の研修については、パソコンで見れるということで、環境が設定されているかと思うのですが、そういう事案があったということで東京都には報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員（岡部秀敏君）

去年は接続できたんですけどね。

教育総務課長（木村紋子君）

今年は駄目でしたか。

委員（岡部秀敏君）

今年は駄目で、スマートフォンだったらつながったと。

教育総務課長（木村紋子君）

承知いたしました。

委員（田島弘之君）

参考までに私は見ることができました。

委員（岡部秀敏君）

では、環境の問題ですかね。

教育総務課長（木村紋子君）

庁舎の中でも、できないパソコンと、音が出るパソコンと音が出ないパソコンの事案も

発生しておりまして、研修に不具合が生じているようなことがありますので、ご報告をさせていただきますと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

では後日、その辺についてはお話を申し上げたいと思います。

そのほか、委員の先生方ありませんか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

私は、月に一、二回は、別館にあります教育支援室と教育相談所を訪問しているのですが、特に教育支援室せせらぎ教室で、今、三品部長が推進されているVLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を活用していただいていて、実例としては説明を受けました。通室できる児童・生徒も、家から参加する生徒もいて、それが同じ時間帯で出席を取るような形で、時間が設定されていて、毎日10人ぐらいの人数が参加できていて、できる限りの個に応じた学びを深めているということが、この頃よく見て取れますので、本当にありがとうございます。子どもたちの居場所の一つとして重要な場所ですので、学校の教室もそうですけれども、通室できる子ども、通えなくてもバーチャルの中で参加できるというのは素晴らしいことですので、不登校対策の一つとして今後も活用されることを期待します。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

今、教育委員さんからお話しされましたけれども、何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

あと1点、お願いします。

教育長（丹治 充君）

田島委員。

委員（田島弘之君）

要望ですが、教育相談所に今確認してきたところなのですが、せせらぎ教室に通室していて、さらに相談所ともつながっている児童・生徒は14人だそうです。私の経験上、せせらぎ教室だけではなくて、教育相談所とうまくつながっているダブルユーザーというんでしょうか、そういうものも併せて推進できたら子どもたちにとっては居心地のよい場所であり、環境が整っていくのかなと思いますので、そのこともよろしく願いできたらと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（三品孝之君）

今のお話ありがとうございます。連携ということで、昨年度から月1回相談所、せせらぎ教室、SSW、こども家庭センター、指導室、そういった連携機能を月1回必ず定例会という形で行いまして、児童・生徒の情報を相互に交換する意見の場というのを取ってお

りますので、こういった内容で支援をより深めていきたいと考えております。

ありがとうございます。

委員（田島弘之君）

コロナ前は、やっていたんですね。でも、それがコロナで途切れて、その後ちょっと機能していなかったのですが、本当にありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかよろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

次回の6月の定例会になりますが、6月27日金曜日、午後2時から505会議室、こちらの会議室で開催をいたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会5月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時26分